

欧州特許庁とジョージアが欧州特許の認証に関する合意文書に署名

2019年11月5日
JETRO ティェツェルトゥル事務所

欧州特許庁（EPO）は、2019年11月5日、ジョージアと同国における欧州特許の認証（validation）に関する合意文書に署名した旨、ニュースリリースにて公表した。

本ニュースリリースによれば、同合意文書は、10月31日にミュンヘンにてEPOのAntónio Campinos 長官とジョージア経済・持続的発展省の Genadi Arveladze 次官との間で署名され、今回の合意により、ジョージアがEPOにとって5番目の認証国となる、としている。

同ニュースリリースにおいて、EPOのAntónio Campinos 長官は、「この合意の署名は、ジョージアとの協力における大きな前進である」旨等述べた、としている。

また、ジョージア経済・持続的発展省の Genadi Arveladze 次官は、「（この合意は）国家経済を欧州市場にさらに定着させるものであり、EPOへのジョージアの加盟に向けた交渉を簡易化するものである」旨等述べた、としている。

ジョージアは、欧州特許条約（EPC）の締約国ではないものの、将来的に、出願人は欧州特許出願及び欧州特許をジョージアにおいて認証させることが可能となる。そして、認証された欧州特許出願と欧州特許は、ジョージアにおける国内特許と同様の法的効果を有することになる。本合意は、ジョージアの法整備を待つて発効することとなる。

EPOはこれまでに、モロッコ（2015年3月1日発効）、モルドバ共和国（2015年11月1日発効）、チュニジア（2017年12月1日発効）、カンボジア（2018年3月1日発効）との間でも欧州特許の認証に関する合意文書に署名し、いずれも発効している。

— 欧州特許庁のニュースリリースは、以下参照 —

[Simplifying access to patent protection in Georgia](#)

— 欧州特許の認証に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

（モロッコ）

[欧州特許のモロッコでの認証を可能とする合意が3月1日に発効へ（2015年1月21日）（PDF）](#)

[欧州特許庁、モロッコと欧州特許の認証について合意（2010年12月23日）（PDF）](#)

（モルドバ）

[欧州特許のモルドバでの認証を可能とする合意が11月1日に発効へ（2015年10月13日）](#)

(PDF)

欧州特許庁、モルドバ知的財産庁と欧州特許の認証について合意(2013年10月24日)(PDF)

欧州特許庁、モルドバと欧州特許の認証へ向けて交渉開始(2012年2月3日)(PDF)

(チュニジア)

欧州特許庁、欧州特許のチュニジアでの認証を可能とする合意が12月1日に発効へ(2017年10月6日)(PDF)

欧州特許庁とチュニジアが欧州特許の認証に関する合意文書に署名(2014年7月8日)(PDF)

欧州特許庁、チュニジアと欧州特許の認証へ向けた関係強化に合意(2011年5月13日)(PDF)

(カンボジア)

欧州特許庁、カンボジアと欧州特許の認証に関する合意文書に署名(2017年1月23日)(PDF)

欧州特許庁、欧州特許のカンボジアでの認証を可能とする合意が3月1日に発効へ(2018年2月14日)(PDF)

(以上)